(12) の地点 (11) の地点から 133 度 04 分 42 秒 11.01 メートルの地点

(3) 面積

1 工区325.23 平方メートル2 工区2,410.95 平方メートル3 工区1,526.07 平方メートル

合 計 4,262.25 平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

1 工区· 2 工区共通施行区域

本渡市志柿町字高垣 2698 の 6、2698 の 1、字江川 2685 の 14、2685 の 10、2685 の 5、2683 の 3、2683 の 12、2683 の 9、2679 の 2、2678 の 1、2678 の 4、2676 の 6、字畑尻 982 の 1 及びこれらの区域に隣接介在する無番地(道路、水路)地先公有水面

3 工区施行区域

本渡市志柿町字畑尻 868 の 7、字十文字 864 の 14 及びこれらの区域に介在する無番地(水路) 地先並びに字十文字 864 の 16、864 の 10、字中の塩屋 372 の 1、383 の 1、374 の 1、374 の 3、374 の 2、375 の 2、368 の 3 及びこれらの区域に隣接介在する無番地(道路) 地先及び字中の塩屋 475 の 5 地先公有水面

(2) 区域

1 工区・2 工区共通施行区域

次の(イ)の地点から(二)の地点を順次直線で結んだ線及び(二)の地点と(イ)の地点を結ぶ平成15年春分の日の満潮位(DL + 3.94メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- (イ)の地点 島子港 1 号防波堤燈台(北緯 32 度 28 分 32 秒、東経 130 度 15 分 06 秒) から 223 度 21 分 01 秒 1,988.00 メートルの地点
- (ロ) の地点 (イ) の地点から 326 度 52 分 30 秒 44.12 メートルの地点
- (ハ) の地点 (ロ) の地点から 53 度 15 分 21 秒 255.45 メートルの地点
- (二) の地点 (ハ) の地点から 143 度 15 分 23 秒 22.39 メートルの地点 3 工区共通施行区域

次の(イ)の地点から(二)の地点を順次直線で結んだ線及び(二)の地点と(イ)の地点を結ぶ平成 15 年春分の日の満潮位(DL + 3.94 メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- (イ)の地点 島子港 1 号防波堤燈台 (北緯 32 度 28 分 32 秒、東経 130 度 15 分 06 秒) から 219 度 35 分 02 秒 1,352.24 メートルの地点
- (ロ) の地点 (イ) の地点から 326 度 22 分 34 秒 27.64 メートルの地点
- (ハ) の地点 (ロ) の地点から 56 度 22 分 32 秒 169.12 メートルの地点
- (二) の地点 (ハ) の地点から 146 度 22 分 40 秒 42.80 メートルの地点
- (3) 面積

1工区・2工区共通施行区域 11,994.53 平方メートル

3 工区施行区域 7,330.45 平方メートル

合 計 19,324.98 平方メートル

4 埋立地の用地

道路用地

5 関係書類の縦覧場所

熊本県林務水産部漁港課及び天草地域振興局土木部維持管理課並びに本渡市土木課

6 縦覧期間

告示の日から起算して3週間

## 熊本県告示第 145 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 2 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
デイサービス 愛庵	有限会社 ヤマノ	平成 16 年 2 月 15 日
下益城郡小川町北新田 59 番地 6		

## 熊本県告示第 146 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 2 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子